

設立趣旨書

1. 設立の趣旨

2019 年は子どもの権利条約が国連で採択されて 30 年にあたる記念すべき年でした。この条約の一般原則の一つは「子どもの意見の尊重」であり、子どもを権利行使の主体とする子ども観への転換も求める画期的なものでした。

日本では 2016 年にようやく児童福祉法が改正され、第 2 条第 1 項に子どもの意見が尊重されなければならないことが明記されました。にもかかわらず、まだまだ子どもの思いは伝えたいところが届いていない現状があります。子どもの SOS がだれにも届かないまま、命が奪われていく虐待事件も後を絶ちません。障害児や外国にルーツを持つ子ども、性的少数者、被差別部落の子どもたち、施設で暮らす子どもたちなど、不利な立場の子どもたちが差別やいじめ、権利侵害にさらされています。児童相談所や施設・学校等において、子どもの意見や気持ちが聴かれ考慮されることがないまま、援助や教育が行われている現実もあります。

このような状況の中で、わたしたちは子どもの権利を守るために、「子どもの相談」や「子どもの保育」、「施設訪問」などを通して、子どもの声を聴き、子どもとともに課題に取り組むことを大切にしてきました。そして、そこで感じた子どもの力や、わたしたちもエンパメントされる感覚を発信し続けてきました。今、子どもの意見表明を支援する実効性のあるアドボカシーシステムを制度化するとともに、それを担うアドボカシーセンター設立とアドボケイトの養成を早急に行う必要があると考えます。

今回、法人として申請するに至ったのは、公益社団法人子ども情報研究センターの部門として実践してきた活動や事業をさらに地域に定着させ、継続的に推進していくことと、社会全体へ活動を広げていくために他地域の行政や関連団体との連携を深めていくこと、また子どもアドボカシーに特化した独立性と専門性のある団体が必要であること等から、社会的にも認められた公的な組織を新たに設立することが最良の策であると考えたからです。さらに、当団体の活動が営利目的ではなく、多くの市民の方々に参画していただくことが不可欠であり、特定非営利活動法人格を取得するのが最適であると考えました。

NPO 法人子どもアドボカシーセンター OSAKA 設立により、アドボケイトによる訪問アドボカシー及び個別アドボカシーを行い、実践方法を開発していきます。子どもが権利侵害を受けたとき、声を聴いてもらえないときはすべての子どもが相談し、アドボケイトの支援を受けることができる社会をめざします。法人化することによって、組織を発展、確立することができ、展開することができるようになり、地域社会に広く貢献できると考えます。

2. 申請にいたるまでの経過

- 1997年11月 カナダオンタリオ州子ども家庭アドボカシー事務所長の
ジュディ・フィンレイさんを招聘し講演会を開催〔公益
社団法人子ども情報研究センター主催（以下、“子情
研”とする）〕
- 1999年度 第1回子どもアドボキット養成講座〔子情研〕
- 2010年7月 イギリス児童福祉政策視察研修〔子情研〕
- 2011年11月 イギリスのアドボカシー研究者ジェーン・ダリンプルさ
んと実践者ヒラリー・ホーランさんを招き、講座開催〔子
情研〕
- 2013年3月 堀正嗣・子情研編『子どもアドボカシー実践講座』（解放
出版社）出版
- 2013年4月
～2015年3月 「子どもアドボカシー研究プロジェクト」（座長・堀正嗣）
を立ち上げ、施設における調査研究等を実施〔子情研〕
- 2016年7月 地域子どもアドボカイト養成講座実施〔子情研〕
- 2017年4月 「子どもアドボカシー研究プロジェクト」を「独立アドボ
カシー研究プロジェクト」（座長・堀正嗣）と改称〔子情
研〕
- 9月 福祉型障害児施設1施設・児童養護施設1施設での訪問
アドボカシー試行実践開始〔子情研〕
- 10月 「都道府県児童福祉審議会を活用した子どもの権利擁護
の仕組み検討委員会」（厚生労働省公募研究・座長：堀正
嗣）設置〔子情研〕
- 2018年3月 上記厚生労働省公募研究報告書〔子情研〕
- 4月 障害者施設1施設で訪問アドボカシー試行実践開始〔子
情研〕
児童養護施設において児童自立支援計画への子どもの意
見表明支援開始〔子情研〕
- 2019年11月 障害児施設において個別支援計画への子どもの意見表明
支援開始〔子情研〕
- 2020年1月 子情研独立アドボカシー研究プロジェクト構成員有志で
新法人設立の意思確認
- 2020年3月 設立総会開催

2020年3月18日

NPO 法人子どもアドボカシーセンター-OSAKA

設立代表者 住所 堺市堺区今池町6丁6-15-105

名前 奥村仁美